

## 【募集期間延長】

### 令和5年度 地域づくり活動体験プログラム 募集要項

#### 1 趣旨

とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）では、夏休み期間等を利用して、若者をはじめとした県内外の多くの方に、地域づくり団体等の活動（ボランティア）を体験してもらうことで、地域づくり活動への参加促進を図ることを目的に「地域づくり活動体験プログラム（以下「活動体験」という。）」を実施します。

つきましては、本事業の実施にあたり活動体験の参加者（以下「参加者」という。）を受け入れていただける団体（以下「受入団体」という。）を募集します。

#### 2 募集期間

令和5年3月3日（金）～~~3月24日（金）~~

募集期間を「4月3日（月）17時必着」まで延長します

#### 3 申込方法

別紙「受入団体申込書」に記入の上、期限までに下記の申込先に提出してください。

##### 【申込書への記載上のお願い】

- ・申込書へ記載された内容は原則そのまま募集要項等に転載します。つきましては、連絡先等については公開して良いものを記載してください。
- ・活動場所については住所も記載してください。また、集合場所と活動場所が違う場合はそれぞれ分けて記載してください。
- ・活動内容については具体的に記載をお願いします。
- ・実施日または実施期間について、長期間受け入れの場合で休日やお盆休みなど活動が無い日があればそれが分かるように記載をお願いします。

##### \*受入団体申込書 「1. 活動日、活動場所等」の記載例

###### 1. 活動日、活動場所等

①	活動内容 ・小学生と一緒に遊ぶ ・宿題をする時のサポート ・イベントがある時はその企画や運営の補助	活動場所 とっとり出合いの森 (鳥取県鳥取市桂見 293)
	実施日または実施期間 7月20日～8月25日 *上記期間の内、土日祝日・お盆期間(8月13日～16日)は休みのため受け入れ不可	集合時間：8:30 活動時間：9:00～14:30 (15:00 解散予定)

#### 4 募集团体数

15団体程度

(多数応募があった場合は、地域や内容のバランスを考慮した上で決定します。)

#### 5 活動体験受入期間

- (1) 活動体験受入期間：令和5年7月22日（土）～9月30日（土）
- (2) 活動体験期間：1日～3日程度

#### 6 募集する活動等

参加者が主体的に関わることができる非営利公益活動、地域づくりに関する活動及びイベント等

※単純な作業（荷物の運搬など）のみの活動ではなく参加者が主体的に関わることができる活動としてください（参加者による企画立案、人との交流がある活動など）

## 7 活動体験の対象者

県内外の高校生以上の方

## 8 受入団体要件

- (1) 鳥取県内に事務所（所在地）または活動拠点を置く団体で、営利を目的とせず、宗教・政治活動を主な目的としない団体（法人格の有無は問いません）
- (2) 定款、運営規約、会則のいずれかを有すること
- (3) 意思決定者及び窓口担当者を最低1名おき、組織としての受入体制が確保できること
- (4) ボランティアマネジメントに積極的に取り組んでいる団体またはこれから取り組もうとする団体
- (5) 受け入れ時に、参加者に対して活動についての事前説明と活動後の振り返りの機会を設けること
- (6) 4月初旬から中旬に行う活動内容等についての個別ヒアリングに協力できること（実施日については申し込み後に調整。オンライン・電話等を想定。）
- (7) 申込用紙に記載した内容を遵守すること
- (8) 当該事業の実施において、参加者やセンターとの電話・メールによる迅速な対応等、円滑なコミュニケーションが図れること

## 9 ボランティア受入の流れ（予定）

時期	内容	備考
～3月24日 募集期間延長により4月3日まで	受け入れ団体募集	
4月初旬～中旬	個別ヒアリング・事業概要説明	申込みがあった団体へ個別に事業説明と受入れ内容等についてヒアリングを行う
4月下旬	受入団体決定	
4月下旬～5月末	参加者募集	参加者からの申込みは先着順で調整
～6月下旬	参加者の決定	
7月中旬	活動日程の調整	最終的な日程等の調整は、受入団体と参加者の間で直接行い、日程決定後速やかにセンターに報告すること
	参加者向け説明会	参加者：活動内容の説明、活動中の注意事項等
7月下旬～9月末	地域づくり活動体験実施	随時
10月初旬	受け入れ報告書提出	活動概要や成果等

## 10 その他

- (1) 活動のための交通費及び食事代は、参加者負担とします。
- (2) 当事業におけるボランティア参加者については、センターの負担でボランティア活動保険に加入します。

【ボランティア活動保険】

[https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer\\_activities.html](https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer_activities.html)

- (3) 本事業の普及推進等のため、受入の様子等を、広くインターネット等で公表します。

## 11 申込先

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当：谷・池淵

住所 〒682-0023 倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階

電話：0858-24-6460 ファクシミリ：0858-24-6470 開所時間：10：00～18：00（平日）

電子メール：info@tottori-katsu.net ホームページ：<http://tottori-katsu.net>